

求職者等に対するハラスメント防止の取組について

彦根市立病院では、採用試験の受験者、就職説明会参加者、職員訪問者、インターンシップ参加者、各種実習生等（以下「求職者等」といいます。）が安心して求職活動や実習等を行うことができるよう、ハラスメントの防止に取り組んでいます。

1 基本方針

当院では、採用面接、就職説明会、職員訪問、インターンシップ、実習等における求職者等に対するセクシュアルハラスメントをはじめ、その人格や尊厳を害する不適切な言動を認めません。

すべての職員に対し、求職者等の人格と尊厳を尊重し、適切な言動を徹底するよう周知するとともに、求職者等との連絡や面談について必要なルールを定めるなど、ハラスメントの防止に取り組めます。

また、ハラスメントその他の不適切な行為が確認された場合は、事実関係を迅速かつ適切に確認し、関係法令および関係規程に基づき厳正に対処するとともに、被害を受けた方への配慮および再発防止に取り組めます。

2 求職者との面談・連絡に関するルール

当院では、求職者等が安心して採用選考、職員訪問、インターンシップ、実習等に参加できるよう、職員と求職者等との面談・連絡について、次のとおりルールを定めています。

- ・求職者等との面談等は、当院が指定または認めた場所、時間および方法により実施します。正当な理由なく、飲食店や私的な場所等で個別に面談することはありません。
- ・求職者等との連絡は、原則として、病院が指定または認めた連絡手段を使用します。
- ・業務上必要な場合を除き、職員個人の SNS（LINE、X、Instagram 等）その他私的な連絡手段を用いて、求職者等と個別に連絡を取ることはありません。

当院職員から、これらのルールと異なる方法による面談や連絡を求められ、不安や疑問を感じた場合は、応じる必要はありません。下記の相談窓口までご相談ください。

3 相談窓口のご案内

求職活動やインターンシップ、実習等において、当院職員からハラスメントを受けた場合や、ハラスメントに該当するか判断に迷う場合などは、下記の相談窓口までご相談ください。

ハラスメントが実際に発生した場合だけでなく、発生のおそれがある場合についても相談を受け付けます。

	第1窓口	第2窓口
所属名	彦根市立病院 事務局 職員課	彦根市 人事部 人事課
メールアドレス	syokuinka@ma.city.hikone.shiga.jp	jinji@ma.city.hikone.shiga.jp
電話番号	0749-22-6050（内線 3111）	0749-30-6106

※第1窓口にご相談が困難な場合、第2窓口にご連絡ください。

4 相談者等の保護について

相談者や事実関係の確認に協力した方など、関係者のプライバシーは適切に保護します。

また、相談したことや事実関係の確認に協力したこと等を理由として、採用選考、インターンシップ、実習等において不利益な取扱いを行うことはありません。

彦根市立病院は、すべての求職者等が安心して求職活動や実習等を行うことができる環境づくりに取り組んでまいります。